

## 令和8年4月以降の特別講習は、 申込手続きがデジタル化 されます

一般社団法人警備員特別講習事業センター（以下「事業センター」という。）では、警備員特別講習の受講申込手続きが、令和8年4月開催分より全ての都道府県でデジタル化されます。

具体的な手続きの流れは以下のとおりです。

- ① 当協会ホームページで特別講習の開催案内及び事前セミナー・事前講習問題集の申込みを周知
- ② ・ 事業センターのホームページから、インターネットを利用して特別講習の仮申込を行う  
・ 当協会に用紙を提出し、事前セミナー・事前講習受講及び問題集購入の仮申込を行う
- ③ 申込者数と受講定員を踏まえ、受講者の調整を行い、仮申込者にメールで受講者確定を通知（この通知をもって、事前セミナー・事前講習及び問題集購入の仮申込受講者も、優先順位で確定となります。）
- ④ 受講者決定の通知を受けた後、インターネットでの本申込手続きとあわせて、銀行振込にて受講料を支払い
- ⑤ 本申込手続きと並行して、当協会に用紙を提出して事前セミナー・事前講習及び問題集の料金支払い手続きを実施

以上のとおり、インターネットを利用した申込手続きへと変更されます。



※ ご不明な点は、北海道警備業協会（TEL011-242-8800）にお問い合わせ下さい。

